

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第31期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	18,663,977	29,222,584	30,911,090	43,795,649	40,809,537
経常利益	(千円)	536,125	1,701,794	1,271,746	1,535,219	558,975
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	403,363	1,330,750	1,007,829	1,198,508	787,809
包括利益	(千円)	451,484	1,392,081	1,134,505	1,415,935	914,251
純資産額	(千円)	6,837,627	7,950,243	8,968,474	10,181,779	10,892,565
総資産額	(千円)	14,201,366	15,957,018	16,871,162	19,762,656	20,540,676
1株当たり純資産額	(円)	462.18	577.88	656.82	746.63	799.65
1株当たり当期純利益	(円)	29.12	99.31	78.17	93.33	61.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	29.11	-	77.82	92.75	61.09
自己資本比率	(%)	45.1	46.8	50.0	48.5	50.0
自己資本利益率	(%)	6.5	19.2	12.7	13.3	7.9
株価収益率	(倍)	8.00	3.75	5.22	4.56	5.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,752,908	608,655	275,354	1,208,318	70,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	437,459	24,683	449,624	25,631	387,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	135,204	491,054	138,879	1,099,539	35,940
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,476,869	4,334,583	4,369,973	4,235,562	4,587,827
従業員数	(人)	77	96	99	88	83
[外、平均臨時雇用者数]		[10]	[14]	[13]	[17]	[19]

(注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数には兼務役員は含めておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,378,016	22,008,207	22,693,086	33,643,710	29,130,005
経常利益 (千円)	150,033	1,310,409	777,212	1,096,758	169,489
当期純利益 (千円)	124,241	1,096,667	680,483	934,055	572,868
資本金 (千円)	4,323,845	4,323,845	4,325,247	4,325,247	4,325,247
発行済株式総数 (株)	13,851,400	13,851,400	13,861,400	13,861,400	13,861,400
純資産額 (千円)	5,045,110	5,871,929	6,445,317	7,186,756	7,567,007
総資産額 (千円)	11,612,481	13,055,187	13,460,506	15,629,885	16,110,425
1株当たり純資産額 (円)	364.19	454.40	501.88	559.62	589.24
1株当たり配当額 (円)	5	5	15	15	10
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.97	81.84	52.78	72.74	44.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.97	-	52.55	72.28	44.42
自己資本比率 (%)	43.4	45.0	47.9	46.0	47.0
自己資本利益率 (%)	2.5	20.1	11.1	13.7	7.8
株価収益率 (倍)	25.98	4.55	7.73	5.86	7.55
配当性向 (%)	55.7	6.1	28.4	20.6	22.4
従業員数 (人)	16	21	21	21	20
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[2]	[2]	[3]	[5]
株主総利回り (%)	86.9	139.4	158.0	170.1	141.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	396	447	618	623	438
最低株価 (円)	225	173	245	336	327

(注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第29期及び第30期の1株当たり配当額には、特別配当5円をそれぞれ含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1992年5月	カーコンサルタントメイプル有限会社（三重県四日市市高花平）を設立、中古車の販売を開始
1995年1月	カーコンサルタントメイプル有限会社を株式会社に組織変更
1996年1月	アップルインターナショナル株式会社（三重県四日市市日永）を設立、中古車の買取を開始
1996年12月	タイ王国並びにシンガポール共和国への輸出開始
1997年7月	香港特別行政区への輸出開始
1998年9月	マレーシア国への輸出開始
2001年11月	カーコンサルタントメイプル株式会社の株式を取得し100%子会社化
2002年4月	本店所在地を現住所に移転 インドネシア共和国への輸出開始
2003年2月	タイ王国現地事務所開設に向けて、同準備室をバンコク市内に開設
2003年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2003年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED（連結子会社：当時）を中華人民共和国香港特別行政区に設立
2004年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDを中華人民共和国香港特別行政区に設立
2004年5月	アップルフランチャイズ本部のアップルオートネットワーク株式会社（旧日本自動車流通ネットワーク株式会社）（現連結子会社）の株式を取得
2004年8月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが雲南久保貿易汽車有限公司（連結子会社：当時）を設立し、中華人民共和国雲南省においてルノー・現代・中華その他販売ディーラーの運営を開始
2005年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、株式会社アイ・エム自販の株式を取得
2007年4月	タイ王国においてオートオークション事業を開始するため、オートオークション会場合弁会社 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited（アップルオートオークション（タイランド））（現持分法適用会社）をバンコク市内に設立
2007年7月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDがPRIME ON CORPORATION LIMITEDの株式を取得し子会社化
2008年8月	タイ王国においてオートオークション事業の開始
2008年10月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、BMWの正規販売店2社（中華人民共和国 広東省）BEST VENTURE (HK) LIMITEDを取得し子会社化
2009年4月	株式会社アイ・エム自販の株式をA.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDより取得し子会社化
2014年5月	BEST VENTURE (HK) LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
2015年1月	PRIME ON CORPORATION LIMITED他4社を連結子会社から持分法適用会社へ変更
2015年5月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社アイ・エム自販の全株式を売却し、連結子会社から除外
2016年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
2016年11月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
2017年4月	いすゞ自動車株式会社と資本業務提携
2017年8月	シンガポール国においてハイブリッド自動車、電気自動車専門の整備・修理工場 APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.を設立
2018年5月	A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED、A.I.AUTOMOBILE(CHINA)LIMITEDを解散及び清算し、連結子会社から除外
2018年6月	タイ王国において自動車輸出会社APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2020年1月	APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.は第三者割当増資の実施により非連結子会社から関連会社（持分法非適用会社）へ変更
2020年4月	APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.は第三者割当増資の実施により非連結子会社から関連会社（持分法非適用会社）へ変更
2021年11月	有限会社ホンダショップヒナガの全株式を取得し100%子会社化（非連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年7月	いすゞ自動車株式会社との資本業務提携を解消
2023年10月	アップルオートネットワーク株式会社において、時計、貴金属等のブランド品買取事業を開始
2024年8月	アップルオートネットワーク株式会社において、東京都内にリユース買取専門店（直営）2店舗をオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（アップルインターナショナル株式会社）、重要な連結子会社1社（アップルオートネットワーク株式会社）を含む連結子会社2社により構成されており、国内、海外において自動車の販売並びに仕入及び買取、その他（リユース流通事業）を行っております。

(1) 自動車販売関連事業

中古車輸出事業

国内一般ユーザー等から買取及び国内オートオークションから仕入れた中古車を海外の輸入業者へ販売をしております。主に当社が行っております。

中古車買取・販売事業

日本国内において、国内ユーザー等から中古車の買取を行い、国内オートオークション、中古車販売業者等に販売を行っております。主に当社、アップルオートネットワーク株式会社、カーコンサルタントメイプル株式会社が行っております。

アップルオートネットワーク株式会社においては、中古車買取店のフランチャイズ・ビジネスとして、「アップル」に加盟する会員に対して、国内オートオークションでの中古車落札価格情報や在庫情報等から買取時の適正な価格情報を提供することと、「アップル」ブランドを活用した販売促進活動等を通じて、加盟会員の統括管理を行っており、加盟会員からはロイヤリティを受け取っております。

また、当社はApple Auto Auction (Thailand) Limitedに出資しております。Apple Auto Auction (Thailand) Limitedは持分法適用会社であり、タイ王国にてオートオークション会場を運営しております。

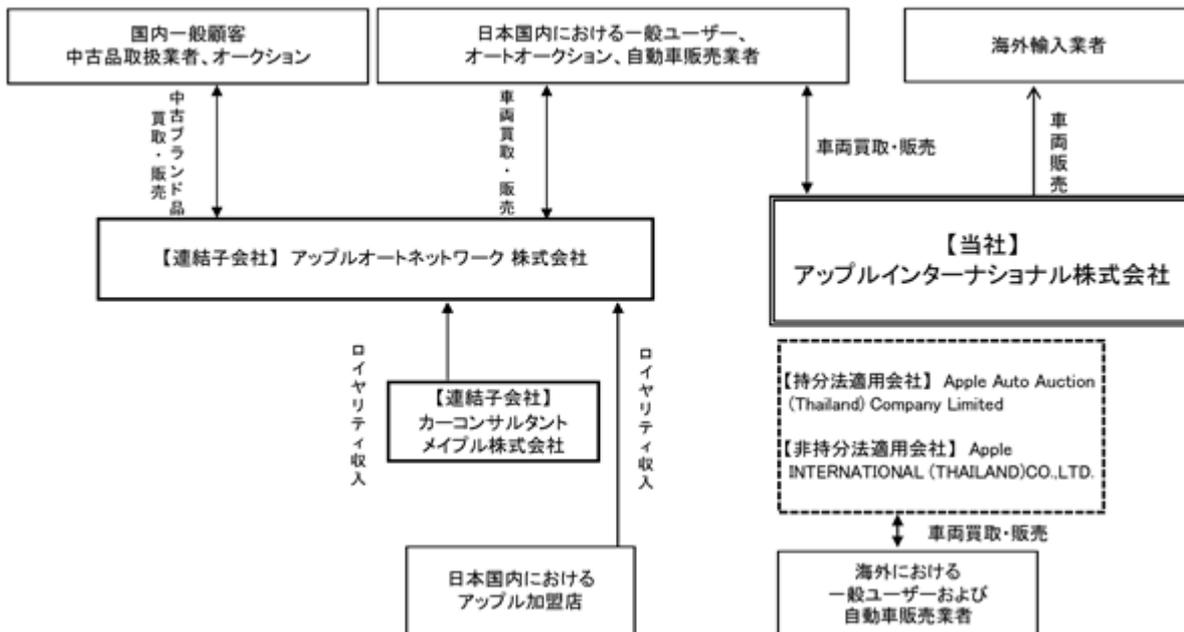
リユース品買取・販売事業

アップルオートネットワーク株式会社において、中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品等）の買取と販売を行っております。

(2) その他事業（リユース流通事業）

アップルオートネットワーク株式会社において、時計、貴金属等のブランド品買取事業を行っております。査定から売却まですべてインターネットで完結するシステムを構築するとともに、東京都内に買取専門店（直営）をオープンしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) アップルオートネットワーク 株式会社(注)1.2	三重県 四日市市	347,950 千円	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理、リユース流 通事業	74.3	-	営業上取引あり 役員の兼任あり 土地の賃貸
カーコンサルタントメイプル 株式会社	山梨県 中巨摩郡	10,000 千円	中古車の買取及び 販売	100.0	-	営業上取引あり 役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	タイ王国	90,000,000 THB	自動車オークシ ョン会場運営	34.4	-	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. アップルオートネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	アップルオートネットワーク株式会社
売上高	11,512,366
経常利益	292,586
当期純利益	159,533
純資産額	2,423,843
総資産額	3,492,002

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売関連事業	73 [17]
その他事業(リユース流通事業)	4 [1]
全社(共通)	6 [1]
合計	83 [19]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 従業員数には兼務役員は含まれておりません。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 [5]	40.2	6.9	8,121

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題として認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念『FORWARD THE FUTURE』

アップルは、絶えず市場の要請を先取りし、グローバルに自動車関連ビジネスを展開しながら、社会生活の改善と向上に寄与することを社会的使命と感じております。

私達アップルは、世界中の人々と喜びを分かち合いながら、お客様と社会からの信頼を築きあげることに価値を見出し、夢の実現に向けグローバルに自動車関連ビジネスを展開してまいりました。

これからも私達アップルは、人へ、地域へ、そして社会へ、新たな価値を創造し続けることに挑戦し、新しい未来を切り開き、社会の発展に貢献してまいります。

経営方針『CREATE THE VALUE』

- ・「NOとわずにBESTを尽くして、お客様に満足して頂ける方法を考える」
- ・「従業員が達成感と充実感を感じられる職場環境を実現する」
- ・「自動車関連ビジネスを通じて世界の発展に貢献する」

お客様の喜びは、私達アップルの喜びそのものであり、お客様に喜んで頂くためには、他社他人と異なる独創的な発想を持つ勇氣、一歩先んじて実践する勇氣を持つことが必要であり、私達アップルは、この勇氣の中にこそ未来を切り拓く鍵があり、価値を見出しております。

お客様に満足して頂ける方法を考えていくとき、そこに人材の成長、企業としての発展があり、お客様に満足して頂いたとき、その達成感と充実感が次の新たな夢・ロマンを私達にもたらしてくれます。

これからも私達アップルは、お客様の喜びをすべての原点として、お客様の中へ、お客様とともに喜びを分かち合っていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、既存事業による収益と新規事業への投資の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』を実施してまいります。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては自己資本利益率を重要な経営指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、会社設立以来、東南アジア諸国への中古車事業並びに中国における新車事業を中心に大きく業容を拡大してまいりました。しかしながら、急成長による財務体質の歪みが生じたため、不採算事業からの撤退を進めております。同時に、新規事業の展開に向けた準備を加速するため、2017年度よりグループスローガン「ビジョナリーカンパニー」（多様な人材の力を成長エンジンに）を掲げ、組織強化を図っております。また、グループ会社とのシナジー効果を前提とし、中古車事業のグローバル化並びにIT化を加速するために積極的な投資を行い、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

中古車輸出販売の事業戦略

中古車輸出販売につきましては、当社グループの主要マーケットである東南アジア諸国での自動車需要拡大は加速していくものと思われることから、積極的な投資を行い新たな事業の推進をすすめます。また、多様な人材を採用し、同諸国以外の新たな成長の見込める市場を開拓し、諸外国におけるカントリーリスクを分散させ、安定した収益の確保を目指してまいります。

中古車買取及び販売の事業戦略

日本国内における中古車流通市場は国内経済の縮小傾向を踏まえ、当社グループの有する経営資源（ノウハウ、人脈、ネットワーク等）を利用し、東南アジア諸国に向け新たなビジネスモデルの構築を積極的に進めます。

また、顧客満足度1位を引き続き獲得するために、人材教育の徹底を図り、お客様に喜ばれる全国No1チェーンを目指してまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、わが国経済は資源価格の上昇と円安を背景に物価上昇圧力がかかり、個人消費が伸び悩む可能性があります。引き続き企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復に向かうことが予想されます。世界経済の動向については欧米をはじめとする海外景気の先行き等が見通せない状況であります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

市場調査と情報の共有化

事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャンネルの拡大並びに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。

そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、多様性に溢れた優秀な人材の確保・育成とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営管理体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業に係る各種法的規制の遵守、個人情報の保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

大規模災害、感染症等に係るリスクについて

当社グループは、地震をはじめとする大規模災害や感染症の発生に対し、顧客及び従業員の安全を確保するため、ハザードマップを参考にした店舗開発、店舗の耐震性の強化、非常用食料の備蓄、手指消毒剤の設置等、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、予想外の大規模災害や感染症のまん延が発生した場合には、店舗の休業や来店客の減少、オートオークション等からの商品仕入が困難となるなど、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ方針]

アップルグループは、「FORWARD THE FUTURE」を企業理念に、社会や地球環境との調和を図りながら、自動車関連ビジネスを通じて日本、東南アジアの人々に豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。これを実現するために私たちは、人と人とのつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、アップルらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

取引先においても、この方針を支持し、それに基づいて行動することを要請します。

[サステナビリティにおける行動指針]

私たちは、国際ルール・法令を遵守するとともに腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。

私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。

私たちは、ステークホルダーとの関係を大切に、適時かつ適正な情報開示を行います。

- ・ お客さま 誰もが安全・安心に使用できる高品質の商品やサービスを提供し、正しい使い方の普及と使用環境づくりに努めます。
- ・ 従業員 従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努め、多様性を重視し、人材活躍推進に積極的に取り組みます。
- ・ 取引先 国籍や規模にかかわらず広く門戸を開き、長期的視野で相互繁栄の実現に取り組みます。
- ・ 地球環境 中古車流通ビジネスを通じて、気候変動など地球環境問題に配慮し、持続可能な社会実現に貢献するよう努めます。
- ・ 地域社会 各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会との調和に努めます。
- ・ 株主・投資家 相互対話に基づき、長期安定的な成長を通じた企業価値向上を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会がサステナビリティ経営の推進に責任をもち、グループ全体のサステナビリティ活動の課題、方針について審議、検討を行います。また、各事業部での取り組み内容が取締役会に報告され、取締役会がこれらの推進状況等について主体的に指示・監督を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

(2) 戦略

当社グループは、持続的な成長や企業価値向上のために、人材が最も重要な経営資源であると考えており、人材の育成及び社内環境整備をさらに強化することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。

当社グループでは、多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。

また、性別や年齢等に関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

(3) リスク管理

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる課題であるとの認識のもと、サステナビリティに関連するリスクの識別と評価を行ってPDCAを管理し、その状況を定期的に取締役会へ報告することでリスク管理の強化、及び収益機会につながるよう取り組んでまいります。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

当社は、具体的な目標は特に定めておりませんが、性別や国籍等に関係なく優秀な人材を管理職に登用する方針であり、人材育成や環境整備に努めております。また、社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下の行動計画を策定し、実行しております。

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供をさらに進め、働きやすい環境作りを行う。

小学校卒業までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる。

所定外労働時間を削減する。

具体的な目標値、達成時期については今後検討してまいります。

なお、女性従業員比率は36.3%です。今後も性別や国籍等に関係なく採用を行い、優秀な人材を管理職に登用いたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 仕入について

当社グループは、日本国内のディーラー及び中古車販売業者等から中古車の仕入を行っております。

現在は、ディーラーからの仕入構成比が高くなっておりますが、これは、海外輸入業者からの受注が年式や性能においてグレードの高い中古車である場合が多いことと、当該輸入業者が車両に付加価値を高めることを目的として装飾部品を装着した中古車を求める場合が多いことなどから、効率的に仕入を行うため、ディーラーに依存する傾向が高いためであります。一方、近年においては、中古車販売業者及び国内オートオークションからの仕入も増加し、仕入ルートが多様化しております。

しかしながら、今後、ディーラー、中古車販売業者及び国内オートオークションとの取引が円滑に行われなくなった場合には、仕入が停滞し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リユース流通事業においては、宅配買取、店頭買取、出張買取により買取仕入チャンネルの多様化を図っております。しかしながら、今後の景気動向の変化や競合の出現による買取価格の変動、顧客の消費マインドの変化等により、安定的なリユース品の確保が困難になる可能性があります。

(2) 中古車輸出事業について

当社グループの主要輸出先である東南アジア諸国においては、多くの輸入車両のうち、新車については自動車メーカー系ディーラーによって販売されておりますが、現地自動車販売店が取り扱っていないRVを含めた車種及び特別仕様の車種に対して関心の高い購買層が増加しつつあり、当社グループのような独立系輸出業者の市場も拡大しております。

しかしながら、東南アジア諸国に対する中古車輸出事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

東南アジア諸国におきましては、自国産業並びに自然環境を保護する政策により、輸入関税や輸入許可など一定の条件のもとで制約を設けており、当社グループは、当該基準をクリアし輸出事業を行っておりますが、係る制約に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

東南アジア諸国の中古車市場におきましては、他の中古車輸出業者の参入も見受けられるものの、取り扱う車種や販売地域が異なる場合もあります。また、当社グループは、補修部品の供給を含めたアフターケアの充実など付加価値の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図っております。

しかしながら、競合他社が当社グループの販売地域において同様の車種を投入し、価格の引き下げや当社グループと同様のサービスを提供してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、海外輸入業者との取引について円建て決済を基本としており、外貨建て決済が僅少であるため、為替変動に備えたりリスクヘッジは行っておりません。

今後、事業拡大に伴い、外貨建て決済が増加した場合には、実需の範囲内において為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなど、適切なリスクヘッジを行う方針ではありますが、金融市場の情勢変化により金利水準が上昇するなど、為替動向によっては為替差損が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海上運賃の上昇について

当社グループは、海上輸送によって東南アジア諸国に中古車を輸出しておりますが、国際的な原油価格の高騰や輸出産業の活況に伴い海上運賃が上昇しており、当社グループは、東南アジア諸国の中でも利益率の高い地域を対象として営業活動を推進することにより、売上高・売上高利益率を確保するよう努めております。

しかしながら今後、さらに海上運賃が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自動車運搬専用船の船腹確保について

当社グループは、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社グループが当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社グループでは輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、東南アジア地域を中心にグローバルに展開しております。従って、各国における政治・経済の状況の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外取引先の信用リスク等の管理について

当社グループの輸出取引における取引先は、各諸外国において中古車の輸入販売を行う業者あるいは、ユーザーであります。当社グループでは取引の開始にあたり、前受金あるいは信用状を確保した後に船荷証券を送付すること等により決済することで回収リスクの軽減に努めております。また、主な継続取引先については、民間調査機関の調査レポートを確認する等輸出先に関連するリスクを軽減する努力を行っております。

しかしながら海外取引先の倒産、支払遅延及び犯罪等の事実が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 中古車の買取事業について

当社グループは、中古車の買取事業を拡大するため、「アップル」チェーン加盟店の新規獲得と直営店の出店を推進しております。

当社グループは、「アップル」のブランドイメージを維持向上するため、新規加盟にあたっては当社グループが定めた一定の基準を設け審査を行っております。また、直営店の新規出店にあたっては、出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中古車買取事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

当社グループと同様に中古車の買取を専門とする買取専門業者に加え、自動車メーカー系ディーラーや国内オートオークション系などの中古車市場における買取事業への新規参入が増加し、競合が一段と厳しくなっております。当社グループは、フランチャイズ加盟店の拡大を図るとともに、車両の買取に加え、車両、パーツの販売、アフターメンテナンスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、社員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、中古車市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売に係るクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オートオークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追求される可能性があります。係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) F C事業に係るリスク

国内外のフランチャイジーとは商品納入価格、契約期間等に関するフランチャイズ加盟に係る基本契約を締結しております。

加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。したがって、契約の相手先である加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、F C加盟店による不祥事が万一発生した場合、できる限りすみやかに公表することにより、お客様への影響を最小限におさえるために全力を尽くす所存であります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、加盟店と当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

さらに、F C加盟店の閉鎖や倒産等により業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自動車の利用方法の変化に係るリスク

自動車販売市場の取り巻く環境は、生活スタイル等の変化により自動車離れが進んでおります。さらに、ユーザーの保有期間の長期化、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる非保有化、少子高齢化の進行による人口動態の変化などにより、一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害による影響について

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの取組みを進めています。

しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は、日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害・火災などが発生した場合のリスクすべてを回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、生産・事業活動の縮小なども懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務体質について

(1) 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループの海外事業におきましては、輸出車両の売掛金と買掛金の決済サイトの違いや、海外現地における輸入手続きの遅れなどから海外輸入業者からの入金が遅れるなど、売上債権、棚卸資産が増加した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが減少する傾向があります。当社では、借入金により運転資金の確保に努めておりますが、売上高の急増により運転資金需要が急速に増加した場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上債権の増減額（増加： ）（百万円）	1,185	987
棚卸資産の増減額（増加： ）（百万円）	1,439	743
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,208	70

(2) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産及びリース資産について減損会計の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

3. 個人情報の管理について

当社グループは、中古車を買取及び販売する際、所有権移転に伴い名義書換を代行しているため、個人情報を取扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、従業員からは採用又は退職時に、機密情報を漏洩しないことを記載した誓約書を徴収しております。

しかしながら、係る措置にもかかわらず、これらの機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、個人情報保護規程を定め、従業員への周知徹底をしております。また、ソフトウェアや機器でのセキュリティ対策、社員教育を実施し、リスクが顕在化しないように努めております。

4. 商標の模倣について

当社グループは、商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対して、当社グループでは、弁護士、弁理士その他の専門家の意見をふまえて、調査可能な範囲で対応を行い、当社グループの知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っております。

5．人材の確保について

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

しかしながら、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する人材を獲得できない可能性があります。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

6．内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスについて

「第2 事業の状況 1 経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス」に記載のとおりであります。

7．大規模災害、感染症等に係るリスクについて

「第2 事業の状況 1 経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 大規模災害、感染症等に係るリスクについて」に記載のとおりであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当社グループは、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確認、高付加価値を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度において、海外中古車輸出事業は、為替相場が円安基調だったこともあり、マレーシア向けの需要が引き続き堅調に推移し、出荷台数が当初の予想以上に増加しました。しかし、タイについては、中国製電気自動車の想定以上の増加により、日本製自動車の販売が振るわず、当初予定していた売上総利益の確保が困難な状況になりました。

一方、国内では新車登録台数が回復傾向にあり、中古車相場についても落ち着きつつあるなか、小売及び卸売の1台あたり粗利額は堅調に推移しました。

また、投資有価証券の売却により特別利益を計上することとなったため、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益については2025年11月13日に公表した業績予想を上回ることになりました。

上記の結果、売上高は40,809百万円（前期比6.8%減）、営業利益は568百万円（前期比58.7%減）、経常利益は558百万円（前期比63.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は787百万円（前期比34.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

1) 自動車販売関連事業

中古車業界におきましては、2025年1月から2025年12月までの国内中古車登録台数は3,632,179台（前期比0.8%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）一方、中古車輸出業界におきましては、2025年1月から2025年12月までの中古車輸出台数は1,490,242台（前期比9.3%増）と前年を上回る結果となりました。（出典：財務省貿易統計データ）

上記の結果、売上高は40,716百万円（前期比6.9%減）、セグメント利益は695百万円（前期比54.4%減）となりました。

2) その他事業（リユース流通事業）

当社グループは、自動車をはじめとしたリユースビジネスを通じて、持続可能な循環型社会の実現への貢献の一環として、連結子会社のアップルオートネットワーク株式会社において、2023年10月より時計、貴金属等のブランド品買取事業を行っています。査定から売却までインターネット上で完結するシステムを構築するとともに、東京都内に買取専門店を営業しております。

上記の結果、売上高は92百万円（前期比64.4%増）、セグメント損失は16百万円（前期はセグメント損失41百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末（2024年12月末）と比較して778百万円増加して20,540百万円となりました。これは主に、売掛金が987百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して67百万円増加して9,648百万円となりました。これは主に、未払法人税等が171百万円、短期借入金が98百万円減少した一方で、長期借入金が344百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して、710百万円増加して10,892百万円となり、自己資本比率は50.0%となりました。これは主に、利益剰余金が595百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2024年12月末）と比べて352百万円増加し、4,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,046百万円、棚卸資産の減少額743百万円があった一方で、売上債権の増加額987百万円、投資有価証券売却益498百万円、法人税等の支払額353百万円等があったことから、70百万円の支出（前期は1,208百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入500百万円等があったことから、387百万円の収入（前期は25百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出1,366百万円があった一方で、長期借入れによる収入1,699百万円等があったことから、35百万円の収入(前期は1,099百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	36,863,493	89.3
その他(リユース流通事業)	48,107	152.1
合計	36,911,601	89.4

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	40,716,662	93.1
その他(リユース流通事業)	92,875	164.4
合計	40,809,537	93.2

(注) 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。その他重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、その補足事項については以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基準とした将来の貸倒予測率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産のうち減損処理にあたっては、原則として管理会計上の事業単位で資産をグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

各納税主体の将来課税所得を過去の実績や事業計画等を勘案のうえ合理的に見積、将来の税金負担を軽減する効果があると考えられる部分につき回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境等の変化や関係法令の改正により将来課税所得の見積り変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における経営成績の分析

a. 財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

b. 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

資金の需要

更なる企業価値の向上を図るための設備投資、事業投資、債務の返済及び運転資金などの資金需要に備え、資金調達及び流動性の確保に努めています。

資金の調達

自己資金のほか、金融機関からの借入により行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

目標とする経営指標の達成状況

当連結会計年度における増収率は 6.8%、売上高経常利益率は1.4%、自己資本利益率は7.9%となっており、引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

次期の見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国際情勢不安の長期化や海外経済の減速、資源価格の高騰等、国内外の経済環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

このような経済環境の中、引き続き東南アジアを中心に中古車輸出事業の販路拡大、当社と連結子会社であるアップルオートネットワーク株式会社の両社のシナジー効果を加速させ、グローバル化とDX化を目標に当社グループ全体の企業価値の向上と持続的成長を果たしていくよう努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高35,856百万円、営業利益769百万円、経常利益930百万円、親会社株主に帰属する当期純利益615百万円を見込んでおります。

なお、業績予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、業況等の変化により、当該数値と異なることがあります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名又は 主な固定資産所在地 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (三重県四日市市)	自動車販売関連事業	統括業務施設及び営業店舗	725	74,312	1,069	- [1,568.78]	76,107	16[4]
四日市南店他 (三重県四日市市)	自動車販売関連事業	賃貸用不動産	498	-	0	106,907 (1,484.89) {987.81}	107,405	-
四日市新正店 (三重県四日市市)	自動車販売関連事業	営業店舗等	70,146	15,066	0	535,666 (4,531.93)	620,879	4[1]
海外 (タイ バンコク)	自動車販売関連事業	営業店舗等	-	-	0	-	0	-

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	主な事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
カーコンサルタント メイプル株式会社	アップル昭和バイパス店 (山梨県中巨摩郡)	自動車販売関連事業	営業店舗	2,677	699	663	7,900 (189.58) [937]	11,940	- [1]
アップルオート ネットワーク株式会社	本社及び営業店舗 (三重県四日市市 他)	自動車販売関連事業 その他 (リユース流通事業)	統括業務施設及び 営業店舗	113,578	149	13,331	- [6,430.97]	127,058	63[13]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 土地(面積㎡)の内、[]内の数字は賃借部分、{ }内の数字は賃貸部分でそれぞれ内数であります。

3. 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主及び借主の双方に記載する方法によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,861,400	13,861,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株 であります
計	13,861,400	13,861,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2016年2月25日
新株予約権の数(個)	2,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	278(注)4
新株予約権の行使期間	自 2016年3月28日 至 2026年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280.4 資本組入額 140.2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 単元株式数は100株であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項についてはございません。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権発行後、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記（注）4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日である2016年3月28日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である2026年3月27日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する前に当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合、残存する新株予約権を時価で取得することができる。ただし、取得を決定した時点において第三者評価機関が計算した新株予約権の時価が負の値の場合は、当社は、新株予約権者に対して、新株予約権の取得とともに、新株予約権の時価の絶対値相当の金銭の支払いを請求することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	10,000	13,851,400	1,402	4,323,845	1,402	367,879
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)	10,000	13,861,400	1,402	4,325,247	1,402	369,281

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	55	22	34	6,003	6,135	-
所有株式数 (単元)	-	1,094	14,293	6,653	1,056	336	115,049	138,481	13,300
所有株式数の 割合(%)	-	0.8	10.3	4.8	0.8	0.2	83.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,020,276株は、「個人その他」に10,202単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	4,002,000	31.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	844,584	6.6
内藤 征吾	東京都中央区	414,800	3.2
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	261,200	2.0
安藤 孝広	東京都目黒区	224,400	1.7
大塚 光二郎	東京都江戸川区	210,300	1.6
裏川 育子	和歌山県日高郡みなべ町	181,700	1.4
山下 良久	大阪府大阪市中央区	173,500	1.4
裏川 弘子	和歌山県日高郡みなべ町	165,100	1.3
裏川 高史	和歌山県日高郡みなべ町	164,700	1.3
計	-	6,642,284	51.7

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,020,276株保有しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,020,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,827,900	128,279	-
単元未満株式	普通株式 13,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,861,400	-	-
総株主の議決権	-	128,279	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アップルインターナショナル株式会社	三重県四日市市日永二丁目3番3号	1,020,200	-	1,020,200	7.4
計	-	1,020,200	-	1,020,200	7.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,020,276	-	1,020,276	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月27日 定時株主総会決議	128	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

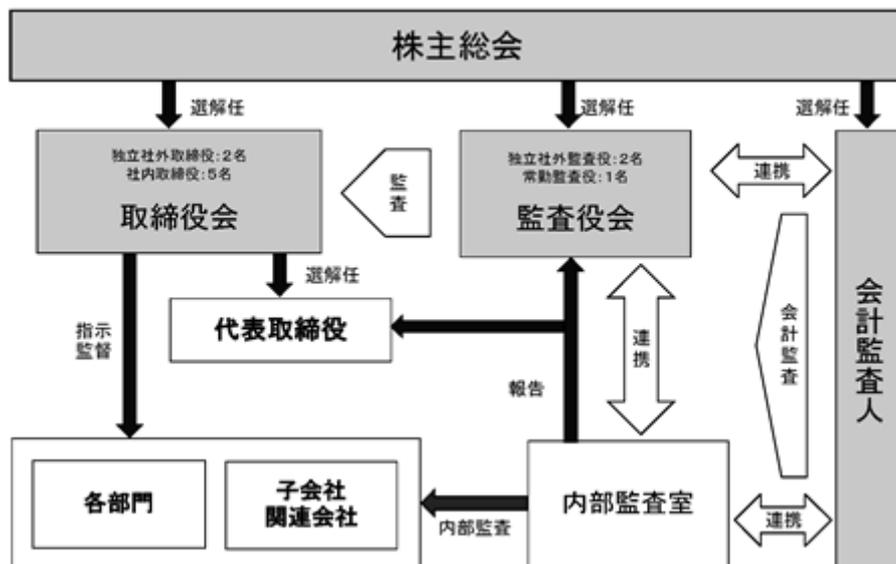
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・迅速性を高め、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士、税理士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

当社は取締役会、監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を7名(社外取締役2名を含む)で構成しております。取締役会は、原則毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役7名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款及び当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役会を組織化しております。

当社は、監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要な会議に出席するほか、当社グループの業務及び財務状況の調査などの監査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

以上の経営執行及び監査の体制に、内部統制による牽制機能が働くことで適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

各会議体の構成員は以下のとおりです。

(取締役会)

構成員：代表取締役会長兼社長	久保和喜	取締役	岡田卓也	
	取締役	小林恵一	取締役	久保裕佳
	取締役	倉本康宏		
	社外取締役	西田宜正	社外取締役	富士容一
	常勤監査役	稲垣幸夫	社外監査役	野尻讓二
	社外監査役	三好智久		

(監査役会)

構成員：	常勤監査役	稲垣幸夫	社外監査役	野尻讓二
	社外監査役	三好智久		

(注) 表中の は、議長を示します。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役の職務執行その他会社業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システムの整備についての基本方針を定め、リスク管理、コンプライアンスの確保、取締役の職務執行並びに監査役監査の実効性の確保等に必要事項の整備を進めております。

また、内部監査室は、管理本部と連携の上、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

これらの活動は、内部統制担当役員の代表取締役及び管理本部長へ報告し内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議検討し定期的に取締役会、監査役会に報告することで牽制機能を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査室の設置により、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ会社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに従い、当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

また、当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

e. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）を可能とする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長 営業本部長	久保 和喜	11	11
代表取締役	小林 正示	11	11
取締役 経営企画部長	長塚 秀明	11	11
取締役	小林 恵一	11	11
取締役 営業副本部長	倉本 康宏	11	11
取締役	久保 裕佳	11	11
取締役（社外）	西田 宜正	11	10
取締役（社外）	富士 容一	9	9

（注）富士容一は2025年3月28日開催の第30期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任以降の回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定めるものに加え、取締役会規程に定める審議事項の意思決定、及びサステナビリティへの取り組み等であります。また、月次業績及び重要な業務の執行状況について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 営業本部長	久保 和喜	1959年6月14日生	1983年12月 住友電装株式会社入社 1995年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役社長 1996年1月 当社設立 代表取締役社長 2001年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役会長 2005年3月 同社代表取締役会長兼社長 2005年10月 当社代表取締役会長 2007年3月 当社代表取締役社長 2007年4月 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited. DIRECTOR (現任) 2008年12月 アップルオートネットワーク株式会社 取締役会長 当社取締役会長 2013年1月 当社代表取締役会長兼社長 2017年1月 アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役会長 (現任) 2020年2月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 (現任)	(注) 4	4,002,000
取締役	岡田 卓也	1960年3月13日生	1982年4月 住友商事株式会社入社 2011年4月 同社石油化学品部長 2014年1月 同社理事 アジア大洋州住友商事会社COO 2019年4月 韓国住友商事会社社長 2022年4月 株式会社エネサンスホールディングス 代表取締役社長 2025年6月 アップルオートネットワーク株式会社 顧問 2026年1月 同社専務執行役員 2026年3月 当社取締役 (現任) アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	-
取締役	小林 恵一	1949年9月26日生	1972年4月 トヨタオート三重株式会社 (現ネット トヨタ三重株式会社) 入社 2012年6月 ネットトヨタ三重株式会社退社 2013年2月 当社入社 2019年1月 当社営業本部長 2019年3月 当社取締役営業本部長 2020年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	200
取締役	久保 裕佳	1997年4月14日生	2020年4月 株式会社毎日オークション入社 2023年10月 アップルオートネットワーク株式会社 入社 2024年1月 同社リユース流通事業部 2024年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 営業副本部長	倉本 康宏	1975年2月15日生	1998年4月 ジャック・ホールディングス株式会社 (現株式会社レダックス) 入社 2004年7月 株式会社VTキャピタル (現VTホール ディングス株式会社) 入社 2005年1月 アップルオートネットワーク株式会社 入社 直営事業部課長 2011年7月 同社直営事業部部長代理 2012年5月 同社直営事業部部長 2017年4月 同社執行役員直営事業部部長 2019年1月 当社執行役員営業副本部長 2020年4月 アップルオートネットワーク株式会社 執行役員直営事業部部長兼管理部部長 2021年3月 同社取締役直営事業部部長兼管理部部 長 2023年1月 同社取締役経営企画室室長兼直営事業 部部長兼管理部部長 (現任) 2023年3月 当社取締役営業副本部長 (現任)	(注) 4	-
取締役	西田 宜正	1950年1月27日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社み ずほ銀行) 入行 2002年4月 同社常務執行役員 2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション 取締役社長兼社長執行役員 2011年6月 同社取締役会長兼会長執行役員 2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役 2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション 特別顧問 2017年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富士 容一	1957年 6 月27日生	1976年 4 月 リンナイ株式会社入社 2023年 3 月 同社退社 2025年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	稲垣 幸夫	1952年 7 月 6 日生	1975年 3 月 トヨタオート三重株式会社(現ネット トヨタ三重株式会社)入社 2017年 7 月 ネットトヨタ三重株式会社退社 2018年 4 月 当社入社 2021年 3 月 当社監査役(現任) カーコンサルタントメイプル株式会社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	野尻 譲二	1959年 2 月27日生	1978年 4 月 山梨トヨペット株式会社入社 2004年 4 月 同社U-Car事業部長 2006年 1 月 同社サービス部部长 2013年 7 月 同社ビジネスサポート部部长 2017年 7 月 同社執行役員 2019年 7 月 同社常務執行役員 2024年 7 月 同社常務執行役員退任 2025年 3 月 当社社外監査役(現任) アップルオートネットワーク株式会社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	三好 智久	1962年11月27日生	1985年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 2003年10月 株式会社みずほコーポレート銀行 大 阪営業第三部次長 2012年 4 月 株式会社オリエントコーポレーショ ン 経営企画部部长 2014年 6 月 名古屋ビルディング株式会社専務執行 役員(現任) 2026年 3 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					4,002,200

- (注) 1. 取締役西田直正及び富士容一は社外取締役であります。
2. 監査役野尻譲二及び三好智久は、社外監査役であります。
3. 取締役久保裕佳は、代表取締役会長兼社長久保和喜の二親等内の親族であります。
4. 2026年 3 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
5. 2026年 3 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
前任者の任期は、2023年 3 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役
1 名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式 数 (株)
三宅 泰司	1942年11月 1 日生	1961年 4 月 三重トヨペット株式会社入社 1984年 5 月 サン・トヨタ三宅株式会社(現株式会社サン・オート三宅)設立 同社代表取締役 2016年 4 月 同社取締役会長(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役にしましては、西田宜正氏、富士容一氏の2名が就任しております。西田宜正氏及び富士容一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

また、社外監査役につきましては、野尻譲二氏、三好智久氏の2名が就任しております。野尻譲二氏及び三好智久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選定状況に関する考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況については問題ないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画等に従い取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査などを実施して、取締役会の職務につき厳正な監査を行っております。

また、監査役は会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、情報交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	稲垣 幸夫	10	10
監査役(社外)	前田 赳人	3	3
監査役(社外)	大塚 静生	10	10
監査役(社外)	野尻 譲二	7	7

(注) 1. 前田赳人氏は2025年3月28日に監査役を辞任しておりますので、辞任までの回数を記載しております。

2. 野尻譲二氏は2025年3月28日開催の第30期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任以降の回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備運用状況、サステナビリティ課題への対応状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査を行い、監査役会において社外監査役に報告しています。

内部監査の状況

代表取締役会長兼社長管轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専従しており、全部門を対象に毎年1回以上の実査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針及び職務分掌、職務権限等、社内諸規定やコンプライアンス面から監査を行っております。監査担当者は、監査実施後「監査報告書」を作成し、定期的に取り締り会及び監査役会に提出しております。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための実査を随時実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みといたしましては、内部監査室による内部監査の手続きを経て有効性に関する評価を実施し、その結果を代表取締役会長兼社長に報告するほか、取締役会、監査役会および会計監査人にも報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 西岡 朋晃

指定社員 業務執行社員 平野 泰久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制に問題がないことを選定の方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(選任理由)

監査品質、独立性及び監査の継続性・効率性などの観点から会計監査人として適格であると考えられることから選任しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人
 当連結会計年度及び当事業年度 監査法人やまぶき

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、2025年3月28日開催の第30回定時株主総会の終結の時をもって退任となります。同監査法人については、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人やまぶきの専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に検討し、監査法人やまぶきを一時会計監査人に選定するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,300	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,300	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえたうえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、当社の業績を考慮し決定しております。

また、取締役会は株主総会にて決議された金額の範囲内で代表取締役会長兼社長の久保和喜に対し報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年3月24日開催の第22期定時株主総会決議において取締役報酬限度額を年額200,000千円以内（うち、社外取締役50,000千円以内。但し、使用人分給与は含めない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

また、2002年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において監査役報酬限度額を年額20,000千円以内としております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の増額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	86,850	75,000	11,850	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,500	3,600	900	-	1
社外取締役	5,900	5,400	500	-	2
社外監査役	6,300	6,000	300	-	3

業績連動報酬等に関する事項

役員賞与については、決算数値、会社への貢献等を総合的に勘案して決定しております。基準の明確化を図るため、連結の決算数値を指標の一つとして採用しております。なお、実績値は事業報告及び連結財務諸表等に記載のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年12月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社は、役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、当社の業績を考慮し決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は株主総会にて決議された金額の範囲内で代表取締役会長兼社長の久保和喜に対し報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

社外監査役2名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	500,000
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,381,074	4,731,852
売掛金	¹ 4,813,651	¹ 5,801,589
商品及び製品	7,743,301	6,963,798
原材料及び貯蔵品	1,375	1,329
前渡金	172,827	13,629
その他	673,350	600,408
貸倒引当金	330,789	223,905
流動資産合計	17,454,791	17,888,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 125,583	4 187,625
機械装置及び運搬具(純額)	80,274	90,228
工具、器具及び備品(純額)	4,045	15,064
土地	4 650,473	4 650,473
有形固定資産合計	2 860,377	2 943,392
無形固定資産	10,602	32,235
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,267,002	³ 1,473,991
長期貸付金	106,853	128,872
長期営業債権	433,547	431,127
長期滞留債権	179,065	276,115
繰延税金資産	57,878	41,587
その他	77,837	147,627
貸倒引当金	685,297	822,973
投資その他の資産合計	1,436,885	1,676,347
固定資産合計	2,307,865	2,651,975
資産合計	19,762,656	20,540,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,371	337,613
短期借入金	5,520,628	5,511,000
1年内返済予定の長期借入金	4,611,142,228	4,611,131,434
未払金	101,896	178,050
預り金	354,628	313,302
未払法人税等	235,314	63,500
契約負債	241,277	170,562
その他	151,501	133,079
流動負債合計	7,714,847	7,437,543
固定負債		
長期借入金	4,611,559,385	4,611,903,743
役員退職慰労引当金	47,354	57,591
退職給付に係る負債	6,641	8,040
資産除去債務	53,024	61,179
その他	199,625	180,012
固定負債合計	1,866,030	2,210,567
負債合計	9,580,877	9,648,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,247	4,325,247
資本剰余金	369,281	369,281
利益剰余金	4,896,728	5,491,921
自己株式	245,291	245,291
株主資本合計	9,345,966	9,941,159
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	241,608	327,201
その他の包括利益累計額合計	241,608	327,201
新株予約権	552	552
非支配株主持分	593,651	623,652
純資産合計	10,181,779	10,892,565
負債純資産合計	19,762,656	20,540,676

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 43,795,649	1 40,809,537
売上原価	2 39,973,936	2 37,790,075
売上総利益	3,821,712	3,019,461
販売費及び一般管理費	3 2,446,989	3 2,451,313
営業利益	1,374,722	568,148
営業外収益		
受取利息	1,416	5,461
受取保証料	23,136	23,949
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	181,769	194,159
為替差益	28,176	4,475
その他	20,241	15,860
営業外収益合計	254,748	243,913
営業外費用		
支払利息	68,747	97,069
貸倒引当金繰入額	9,750	137,675
その他	15,754	18,340
営業外費用合計	94,251	253,085
経常利益	1,535,219	558,975
特別利益		
投資有価証券売却益	-	498,550
特別利益合計	-	498,550
特別損失		
固定資産除却損	4 678	4 5,046
店舗閉鎖損失	-	6,070
特別損失合計	678	11,117
税金等調整前当期純利益	1,534,540	1,046,408
法人税、住民税及び事業税	285,685	202,110
法人税等調整額	19,712	15,638
法人税等合計	265,973	217,748
当期純利益	1,268,566	828,659
非支配株主に帰属する当期純利益	70,058	40,849
親会社株主に帰属する当期純利益	1,198,508	787,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,268,566	828,659
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	147,369	85,592
その他の包括利益合計	147,369	85,592
包括利益	1,415,935	914,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,345,877	873,402
非支配株主に係る包括利益	70,058	40,849

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,247	369,281	3,890,837	245,291	8,340,075
当期変動額					
剰余金の配当			192,616		192,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,198,508		1,198,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,005,891	-	1,005,891
当期末残高	4,325,247	369,281	4,896,728	245,291	9,345,966

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	94,239	94,239	552	533,607	8,968,474
当期変動額					
剰余金の配当					192,616
親会社株主に帰属する当期純利益					1,198,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,369	147,369	-	60,044	207,413
当期変動額合計	147,369	147,369	-	60,044	1,213,305
当期末残高	241,608	241,608	552	593,651	10,181,779

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,247	369,281	4,896,728	245,291	9,345,966
当期変動額					
剰余金の配当			192,616		192,616
親会社株主に帰属する当期純利益			787,809		787,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	595,192	-	595,192
当期末残高	4,325,247	369,281	5,491,921	245,291	9,941,159

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	241,608	241,608	552	593,651	10,181,779
当期変動額					
剰余金の配当					192,616
親会社株主に帰属する当期純利益					787,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,592	85,592	-	30,001	115,593
当期変動額合計	85,592	85,592	-	30,001	710,786
当期末残高	327,201	327,201	552	623,652	10,892,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,534,540	1,046,408
減価償却費	68,945	48,975
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,133	30,792
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,898	1,399
受取利息及び受取配当金	1,423	5,468
支払利息	68,747	97,069
為替差損益(は益)	25,141	4,328
店舗閉鎖損失	-	6,070
持分法による投資損益(は益)	181,769	194,159
投資有価証券売却損益(は益)	-	498,550
固定資産除却損	678	5,046
売上債権の増減額(は増加)	1,185,237	987,937
棚卸資産の増減額(は増加)	1,439,041	743,077
前渡金の増減額(は増加)	152,548	159,197
未収入金の増減額(は増加)	91,340	33,062
仕入債務の増減額(は減少)	50,512	58,242
未払金の増減額(は減少)	14,387	4,606
契約負債の増減額(は減少)	29,611	70,714
その他	133,961	159,546
小計	1,187,085	313,242
利息及び配当金の受取額	88,663	69,219
利息の支払額	69,454	99,623
法人税等の支払額	91,642	353,570
法人税等の還付額	51,201	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,318	70,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,932	22,607
無形固定資産の取得による支出	1,740	17,165
投資有価証券の売却による収入	-	500,000
貸付金の回収による収入	2,274	2,274
その他	2,233	75,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,631	387,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,198,628	98,628
長期借入れによる収入	1,399,877	1,699,822
長期借入金の返済による支出	1,297,656	1,366,436
配当金の支払額	191,295	187,969
その他	10,014	10,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,099,539	35,940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,410	352,264
現金及び現金同等物の期首残高	4,369,973	4,235,562
現金及び現金同等物の期末残高	4,235,562	4,587,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- ・アップルオートネットワーク株式会社
- ・カーコンサルタントメイプル株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

- ・有限会社ホンダショップヒナガ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称

- ・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

- ・APPLE HEV INTERNATIONAL PTE.LTD.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.
- ・有限会社ホンダショップヒナガ

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。)

2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を含む)、構築物及び一部の車両運搬具については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

そのうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

輸出取引事業(自動車販売関連事業)

輸出取引事業においては、中古乗用車等を主にタイ、マレーシア及びシンガポールなどの東南アジア諸国へ輸出しております。乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であり、船積み時点で顧客に商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しておりますが、一部の輸出取引においては、販売代金の受領確認後引き渡しの事実を確認した時点で収益を認識しております。

輸出取引事業においては、当社グループが当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

国内取引事業(自動車販売関連事業)

国内取引事業は、直営店及びオークションでの中古乗用車等の買取及び業者間販売を行う国内業販取引事業、及び直営店での一般消費者向け販売を行う国内小売取引事業を運営しております。いずれも輸出取引事業と同様、乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、直営店での業販取引及び小売取引においては、引渡し(名義書き換えを含む)時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し(名義書き換えを含む)時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の間である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、オークションによる業販取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

国内取引事業においては、当社グループが当事者として取引を行っている場合は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、業販取引の一部について、当社グループが第三者のために代理人として関与している取引があり、当該取引については純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

フランチャイズ事業（自動車販売関連事業）

フランチャイズ（以下、「FC」という。）事業では、FC加盟店に対する販売促進やシステム導入支援、価格査定情報の提供などの各種サポートサービスを提供しております。このうち、FCオーナーから受領するロイヤリティ収入やサポート収入については、FC加盟店への経営に関する指導、ノウハウや各種情報の提供等を契約期間にわたって行うことにより顧客であるFCオーナーが便益を享受し履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらサービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は顧客から受け取る対価の総額で、代理人として取引に参与している場合は純額で収益を認識しております。

取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

その他取引（リユース流通事業）

その他取引（リユース流通事業）は、直営店及びオークションやインターネットでの中古ブランド品等の買取及び業者間販売や一般消費者向け販売を行っております。いずれも、中古ブランド品等の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、インターネットでの販売取引においては、引渡し時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の間である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、オークションによる取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

リユース流通事業においては、当社グループが当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（8）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	7,743,301	6,963,798

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品を、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品及び製品の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、直近の販売実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	4,813,651千円	5,801,589千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	443,149千円	362,212千円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,265,492千円	1,473,931千円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	73,202千円	70,146千円
土地	535,666	535,666
計	608,868	605,812

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,712千円	56,712千円
長期借入金	149,500	92,788
計	206,212	149,500

当該資産の根抵当権に係る極度額は497,500千円であります。

5. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	6,780,000千円	8,680,000千円
借入実行残高	5,208,628	5,110,000
差引額	1,571,371	3,570,000

上記当座貸越契約のうち、一部の当座貸越契約(当座貸越極度額 前連結会計年度1,000,000千円、当連結会計年度1,000,000千円)には、次の財務制限条項が付いております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該契約の借入実行残高は、それぞれ798,628千円、-千円であります。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年12月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

6. 財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日)

長期借入金のうち、857,993千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年1月31日	43,302千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(2)	2026年9月30日	174,740千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(3)	2027年9月30日	219,991千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年1月25日	170,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和5年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。 報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和5年12月期以降2期連続して損失としないこと。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年2月28日	166,660千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和4年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(6)	2029年2月28日	83,300千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が2期連続して損失にならないこと。

当連結会計年度（2025年12月31日）

長期借入金のうち、1,156,185千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年1月31日	3,294千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(2)	2026年9月30日	74,660千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(3)	2027年9月30日	139,987千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年1月25日	130,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和5年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。 報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和5年12月期以降2期連続して損失としないこと。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年2月28日	126,652千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和4年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(6)	2029年2月28日	63,260千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(7)	2030年3月25日	170,000千円	連結貸借対照表において、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を令和6年12月期末の75%以上、且つ、前事業年度末の75%以上に維持すること。 連結損益計算書において、令和6年12月期以降経常損益を2期連続して損失としないこと。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(8)	2030年3月31日	255,000千円	2025年12月期及びそれ以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書における税引前当期純利益（但し、減価償却費を加算後のものとする。）が、いずれも2期連続損失にならないこと。
(9)	2030年9月30日	193,332千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和6年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	174,012千円	74,740千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	526,132千円	540,985千円
退職給付費用	8,836	10,402
貸倒引当金繰入額	64,383	30,269
役員退職慰労引当金繰入額	8,800	11,437
運賃	390,736	403,474

4. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	678千円	5,046千円
工具、器具及び備品	-	0
計	678	5,046

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	147,369千円	85,592千円
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	147,369	85,592
その他の包括利益合計	147,369	85,592

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,861,400	-	-	13,861,400
合計	13,861,400	-	-	13,861,400
自己株式				
普通株式	1,020,276	-	-	1,020,276
合計	1,020,276	-	-	1,020,276

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第3回新株予約権	普通株式	230,000	-	-	230,000	552
	合計	-	230,000	-	-	230,000	552

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	15	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	利益剰余金	15	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,861,400	-	-	13,861,400
合計	13,861,400	-	-	13,861,400
自己株式				
普通株式	1,020,276	-	-	1,020,276
合計	1,020,276	-	-	1,020,276

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第3回新株予約権	普通株式	230,000	-	-	230,000	552
	合計	-	230,000	-	-	230,000	552

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	15	2024年12月31日	2025年3月31日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	128,411	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	4,381,074千円	4,731,852千円
定期預金	145,511	144,024
現金及び現金同等物	4,235,562	4,587,827

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	9,000	84,485
1年超	23,250	291,031
合計	32,250	375,517

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金、貸付金、長期営業債権及び長期滞留債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については内規に基づき実施しており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	106,853		
貸倒引当金(*3)	86,506		
	20,347	20,347	-
長期営業債権	433,547		
貸倒引当金(*3)	419,726		
	13,820	13,820	-
長期滞留債権	179,065		
貸倒引当金(*3)	179,065		
	-	-	-
資産計	34,168	34,168	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,701,613	2,699,331	2,281
負債計	2,701,613	2,699,331	2,281
デリバティブ取引(*4)	108	108	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	128,872		
貸倒引当金(*3)	127,812		
	1,059	1,059	-
長期営業債権	431,127		
貸倒引当金(*3)	419,045		
	12,082	12,082	-
長期滞留債権	276,115		
貸倒引当金(*3)	276,115		
	-	-	-
資産計	13,142	13,142	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,035,177	3,032,523	2,653
負債計	3,035,177	3,032,523	2,653
デリバティブ取引(*4)	16	16	-

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,267,002	1,473,991

(*3) 長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,381,074	-	-	-
売掛金	4,813,651	-	-	-
長期貸付金	-	106,853	-	-
長期営業債権	-	433,547	-	-
合計	9,194,725	540,400	-	-

長期滞留債権179,065千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,731,852	-	-	-
売掛金	5,801,589	-	-	-
長期貸付金	-	1,059	-	-
合計	10,533,441	1,059	-	-

長期貸付金のうち127,812千円、長期営業債権431,127千円及び長期滞留債権276,115千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,208,628	-	-	-	-	-
長期借入金	1,142,228	751,366	476,967	243,290	75,446	12,316
合計	6,350,856	751,366	476,967	243,290	75,446	12,316

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,110,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,131,434	857,035	560,694	355,470	130,544	-
合計	6,241,434	857,035	560,694	355,470	130,544	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(*)				
金利関連	-	108	-	108
資産計	-	108	-	108

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(*)				
金利関連	-	16	-	16
資産計	-	16	-	16

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	20,347	20,347
長期営業債権	-	-	13,820	13,820
資産計	-	-	34,168	34,168
長期借入金	-	2,699,331	-	2,699,331
負債計	-	2,699,331	-	2,699,331

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	1,059	1,059
長期営業債権	-	-	12,082	12,082
資産計	-	-	13,142	13,142
長期借入金	-	3,032,523	-	3,032,523
負債計	-	3,032,523	-	3,032,523

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から指示された価格に基づいて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、長期営業債権

主に貸倒懸念債権であり、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	500,000	498,550	-
合計	500,000	498,550	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外である有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等である有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	15,000	-	9	9
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	50,000	10,000	99	99
合計		65,000	10,000	108	108

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	10,000	-	16	16
合計		10,000	-	16	16

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,742千円	6,641千円
退職給付費用	1,898	1,399
退職給付に係る負債の期末残高	6,641	8,040

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,641千円	8,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,641	8,040
退職給付に係る負債	6,641千円	8,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,641	8,040

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,898千円	1,399千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,691千円、当連結会計年度6,731千円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	17,504千円	8,169千円
税務上の繰越欠損金(注)	853,894	796,948
貸倒引当金	306,756	368,093
商品評価損	53,733	23,413
その他	77,810	76,578
繰延税金資産小計	1,309,698	1,273,203
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	853,894	796,948
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	393,687	423,884
評価性引当額小計	1,247,581	1,220,832
繰延税金資産合計	62,117	52,370
(繰延税金負債)		
資産除去債務	4,239	10,783
繰延税金負債合計	4,239	10,783
繰延税金資産の純額	57,878	41,587

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	853,894	-	-	853,894
評価性引当額	-	-	-	853,894	-	-	853,894
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	796,948	-	-	-	796,948
評価性引当額	-	-	796,948	-	-	-	796,948
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
住民税均等割等	0.28	0.41
交際費等永久に損金にされない項目	0.42	0.59
評価性引当額の増減	9.77	5.94
持分法投資損益	3.58	5.60
その他	0.22	1.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.33	20.81

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.19%から31.09%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車販売関連事業					
	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上		
一時点で移転される財	35,421,150	7,234,243	363,013	69,786	56,484	43,144,678
一定の期間にわたり移転される財	-	-	649,777	-	-	649,777
顧客との契約から生じる収益	35,421,150	7,234,243	1,012,791	69,786	56,484	43,794,456
その他の収益(注)2	-	-	-	1,192	-	1,192
外部顧客への売上高	35,421,150	7,234,243	1,012,791	70,979	56,484	43,795,649

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車販売関連事業					
	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上		
一時点で移転される財	29,238,109	10,437,775	350,070	24,158	92,875	40,142,988
一定の期間にわたり移転される財	-	-	665,165	-	-	665,165
顧客との契約から生じる収益	29,238,109	10,437,775	1,015,235	24,158	92,875	40,808,153
その他の収益(注)2	-	-	-	1,383	-	1,383
外部顧客への売上高	29,238,109	10,437,775	1,015,235	25,542	92,875	40,809,537

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,628,413	4,813,651
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,813,651	5,801,589
契約負債(期首残高)	270,889	241,277
契約負債(期末残高)	241,277	170,562

契約負債は、主に輸出取引事業及び国内取引事業における中古乗用車等の販売契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、218,529千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、171,271千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは中古車輸出及び買取・販売を主たる事業として展開しており、「自動車販売関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.3.4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	自動車販売 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	43,739,165	56,484	43,795,649	-	43,795,649
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,739,165	56,484	43,795,649	-	43,795,649
セグメント利益又は損失()	1,524,230	41,159	1,483,070	108,347	1,374,722
セグメント資産	19,751,656	5,892	19,757,548	5,108	19,762,656
その他の項目					
減価償却費	67,618	312	67,931	1,013	68,945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,723	6,235	67,958	-	67,958

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 108,347千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額5,108千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

4. 減価償却費の調整額1,013千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2.3.4.5	連結財務諸表 計上額 (注) 6
	自動車販売 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	40,716,662	92,875	40,809,537	-	40,809,537
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	40,716,662	92,875	40,809,537	-	40,809,537
セグメント利益又は損失（ ）	695,122	16,253	678,868	110,720	568,148
セグメント資産	20,450,183	6,141	20,456,324	84,352	20,540,676
その他の項目					
減価償却費	45,329	719	46,048	2,926	48,975
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	94,155	3,860	98,015	85,024	183,039

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 110,720千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額84,352千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
4. 減価償却費の調整額2,926千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85,024千円は、全社資産の設備投資額であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ王国	マレーシア	その他	合計
11,559,027	14,636,252	14,117,526	3,482,842	43,795,649

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ王国	マレーシア	その他	合計
14,210,141	6,875,329	18,315,006	1,409,059	40,809,537

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	APPLE INTERNATIONAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国	2,000,000THB	自動車輸出業	直接19.6	役員の兼務	資金の貸付	-	短期貸付金	11,667
								-	長期貸付金	75,519
							利息の受取	-	未収利息	872

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	APPLE INTERNATIONAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国	2,000,000THB	自動車輸出業	直接19.6	役員の兼務	資金の回収	-	長期貸付金	92,812
							利息の受取	288	未収利息	1,161

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 前連結会計年度において、上記関連会社への短期貸付金に対し11,667千円、長期貸付金に対し75,519千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、上記関連会社への長期貸付金に対し92,812千円の貸倒引当金を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はApple Auto Auction (Thailand) Company Limitedであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,745,306	4,644,321
固定資産合計	1,415,894	1,531,248
流動負債合計	1,002,970	1,381,737
固定負債合計	313,090	344,411
純資産合計	3,845,139	4,449,419
売上高	2,844,671	2,751,443
税引前当期純利益	527,786	642,134
当期純利益	534,210	512,981

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	746円63銭	799円65銭
1株当たり当期純利益	93円33銭	61円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円75銭	61円09銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,198,508	787,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,198,508	787,809
普通株式の期中平均株式数(株)	12,841,124	12,841,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,240	54,381
(うち新株予約権(株))	(81,240)	(54,381)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,208,628	5,110,000	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,142,228	1,131,434	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,559,385	1,903,743	1.40	2027年1月～2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,910,241	8,145,177	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	857,035	560,694	355,470	130,544

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	18,683,632	40,809,537
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	197,567	1,046,408
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	105,851	787,809
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.24	61.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,583,318	3,314,961
売掛金	1 4,520,312	1 5,499,594
商品及び製品	6,642,128	5,537,585
原材料及び貯蔵品	664	725
前渡金	176,650	4,401
前払費用	21,168	9,773
未収入金	1 3,469	1 21,037
その他	1 534,762	1 486,062
貸倒引当金	328,255	221,494
流動資産合計	14,154,219	14,652,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 55,736	2 51,409
構築物	2 19,011	2 19,959
機械及び装置	1,944	1,602
車両運搬具	73,834	87,776
工具、器具及び備品	1,422	1,069
土地	2 642,573	2 642,573
有形固定資産合計	794,524	804,392
無形固定資産		
ソフトウェア	605	275
無形固定資産合計	605	275
投資その他の資産		
投資有価証券	1,510	60
関係会社株式	621,776	621,776
関係会社長期貸付金	107,097	128,872
長期営業債権	433,547	431,127
長期滞留債権	179,065	179,065
差入保証金	8,483	9,305
出資金	300	300
繰延税金資産	10,520	5,503
その他	3,535	3,023
貸倒引当金	685,297	725,922
投資その他の資産合計	680,537	653,109
固定資産合計	1,475,666	1,457,776
資産合計	15,629,885	16,110,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 147,535	1 199,142
短期借入金	3 5,198,628	3 5,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 1,103,624	2, 4 1,092,830
未払金	1 28,374	1 30,269
未払費用	46,801	28,085
未払法人税等	151,868	15,786
預り金	1 36,621	1 37,574
契約負債	176,246	125,278
その他	3,861	3,467
流動負債合計	6,893,561	6,632,433
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,482,548	2, 4 1,865,510
退職給付引当金	6,641	8,040
資産除去債務	10,189	10,203
その他	50,190	27,230
固定負債合計	1,549,568	1,910,983
負債合計	8,443,129	8,543,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,247	4,325,247
資本剰余金		
資本準備金	369,281	369,281
資本剰余金合計	369,281	369,281
利益剰余金		
利益準備金	56,178	75,440
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,680,788	3,041,777
利益剰余金合計	2,736,966	3,117,217
自己株式	245,291	245,291
株主資本合計	7,186,204	7,566,455
新株予約権	552	552
純資産合計	7,186,756	7,567,007
負債純資産合計	15,629,885	16,110,425

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 33,643,710	1 29,130,005
売上原価	1 31,480,458	1 27,859,540
売上総利益	2,163,251	1,270,465
販売費及び一般管理費	1, 2 1,181,547	1, 2 1,105,839
営業利益	981,704	164,625
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 127,672	1 105,949
受取保証料	22,000	22,960
受取手数料	1 7,531	1 8,071
受取地代家賃	1 8,194	1 8,194
為替差益	28,074	4,607
その他	9,689	1 5,619
営業外収益合計	203,162	155,401
営業外費用		
支払利息	67,169	95,863
貸倒引当金繰入額	9,750	40,625
その他	11,189	1 14,049
営業外費用合計	88,108	150,537
経常利益	1,096,758	169,489
特別利益		
投資有価証券売却益	-	498,550
特別利益合計	-	498,550
特別損失		
固定資産除却損	-	621
特別損失合計	-	621
税引前当期純利益	1,096,758	667,418
法人税、住民税及び事業税	172,920	89,532
法人税等調整額	10,216	5,017
法人税等合計	162,703	94,550
当期純利益	934,055	572,868

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,325,247	369,281	369,281	36,916	1,958,611	1,995,527
当期変動額						
剰余金の配当				19,261	211,878	192,616
当期純利益					934,055	934,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	19,261	722,176	741,438
当期末残高	4,325,247	369,281	369,281	56,178	2,680,788	2,736,966

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	245,291	6,444,765	552	6,445,317
当期変動額				
剰余金の配当		192,616		192,616
当期純利益		934,055		934,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	-	741,438	-	741,438
当期末残高	245,291	7,186,204	552	7,186,756

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,325,247	369,281	369,281	56,178	2,680,788	2,736,966
当期変動額						
剰余金の配当				19,261	211,878	192,616
当期純利益					572,868	572,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	19,261	360,989	380,251
当期末残高	4,325,247	369,281	369,281	75,440	3,041,777	3,117,217

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	245,291	7,186,204	552	7,186,756
当期変動額				
剰余金の配当		192,616		192,616
当期純利益		572,868		572,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	-	380,251	-	380,251
当期末残高	245,291	7,566,455	552	7,567,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。)

2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を含む)、構築物及び一部の車両運搬具については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～22年
構築物	10～45年
機械及び装置	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

輸出取引事業

輸出取引事業においては、中古乗用車等を主にタイ、マレーシア及びシンガポールなどの東南アジア諸国へ輸出しております。乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であり、船積み時点で顧客に商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しておりますが、一部の輸出取引においては、販売代金の受領確認後引き渡しの事実を確認した時点で収益を認識しております。

輸出取引事業においては、当社が当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

国内取引事業

国内取引事業は、直営店及びオークションでの中古乗用車等の買取及び業者間販売を行う国内業販取引事業、及び直営店での一般消費者向け販売を行う国内小売取引事業を運営しております。いずれも輸出取引事業と同様、乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、直営店での業販取引及び小売取引においては、引渡し（名義書き換えを含む）時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し（名義書き換えを含む）時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、オークションによる業販取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

国内取引事業においては、当社が当事者として取引を行っている場合は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、業販取引の一部について、当社が第三者のために代理人として関与している取引があり、当該取引については純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

（棚卸資産の評価）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,642,128	5,537,585

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法等については連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	27,038千円	6,702千円
短期金銭債務	16,800	17,356

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	54,190千円	50,186千円
構築物	19,011	19,959
土地	535,666	535,666
計	608,868	605,812

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,712千円	56,712千円
長期借入金	149,500	92,788
計	206,212	149,500

当該資産の根抵当権に係る極度額は497,500千円であります。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	6,000,000千円	7,900,000千円
借入実行残高	5,198,628	5,100,000
差引額	801,371	2,800,000

上記当座貸越契約のうち、一部の当座貸越契約(当座貸越極度額 前事業年度1,000,000千円、当事業年度1,000,000千円)には、次の財務制限条項が付いております。なお、前事業年度及び当事業年度における当該契約の借入実行残高は、それぞれ798,628千円、-千円であります。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年12月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

4. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	46,170千円	31,387千円
仕入高	79,146	153,927
その他の営業取引	13,756	14,240
営業取引以外の取引高	139,508	116,606

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	137,610千円	145,821千円
減価償却費	25,997	22,953
運賃	333,982	329,168
貸倒引当金繰入額	64,125	30,392

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「乙仲料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の「乙仲料」は119,668千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	529,380	529,380
関連会社株式	92,396	92,396

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	12,051千円	4,454千円
税務上の繰越欠損金	853,894	796,948
貸倒引当金	305,991	337,192
退職給付引当金	2,004	2,499
商品評価損	53,544	22,775
関係会社株式評価損	8,015	8,254
土地減損損失	14,189	14,612
その他	5,804	6,740
繰延税金資産小計	1,255,494	1,193,477
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	853,894	796,948
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	389,549	389,547
評価性引当額小計	1,243,443	1,186,495
繰延税金資産合計	12,051	6,982
(繰延税金負債)		
資産除去債務	1,530	1,479
繰延税金負債合計	1,530	1,479
繰延税金資産の純額	10,520	5,503

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	0.40	0.66
受取配当金等永久に益金にされない項目	3.31	4.43
住民税均等割等	0.18	0.29
評価性引当額の増減	13.69	13.68
外国源泉税	0.27	0.32
その他	0.80	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.83	14.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.19%から31.09%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	55,736	-	-	4,326	51,409	40,136	91,546
	構築物	19,011	4,233	621	2,663	19,959	22,011	41,971
	機械及び装置	1,944	-	-	342	1,602	2,843	4,446
	車両運搬具	73,834	53,985	14,761	25,282	87,776	74,074	161,850
	工具、器具及び備品	1,422	138	-	491	1,069	14,497	15,567
	土地	642,573	-	-	-	642,573	-	642,573
	有形固定資産計	794,524	58,356	15,382	33,105	804,392	153,564	957,956
無形固定 資産	ソフトウェア	605	-	-	330	275	34,589	34,864
	無形固定資産計	605	-	-	330	275	34,589	34,864

(注) 車両運搬具の主な増加額は、棚卸資産からの振替によるもの(53,985千円)であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,013,552	97,417	1,013,552	97,417

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(特別口座)	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.apple-international.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第31期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年1月5日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月30日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月30日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 西 岡 朋 晃
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平 野 泰 久
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アップルインターナショナル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」（残高6,963,798千円）は、総資産の約33.9%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、滞留在庫を含む収益性が低下している特定の在庫については、正味売却価額で評価し、当該価額の見積りに関しては、直近の販売実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断している。</p> <p>このように、正味売却価額の見積りの仮定には経営者による判断が伴い、「商品及び製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社が採用する棚卸資産の評価方法について、会社の保有する棚卸資産の性質、直近の事業環境及び会社グループの事業の実態に照らし、当該評価方法の妥当性を評価した。 ・在庫データから無作為に抽出したサンプルについて、会社が算定した滞留期間の正確性を検証するために、当該滞留期間の算定基礎となる仕入日情報と、その根拠となる証憑書類との照合を実施した。 ・評価損の計算資料を入手し、会社が採用する棚卸資産の評価方法に基づいて、評価対象となるべき滞留在庫を含む特定の在庫が漏れなく識別され、評価損が正確に計算されていることを再計算により検証した。 ・見積りの主要な仮定である正味売却価額について、直近のオークション市場における販売価額に加え、評価時点で入手可能な追加情報等を基に、当該価額の妥当性を検証した。 ・当連結会計年度及び過年度に採用した正味売却価額の見積額について、その後の販売実績に基づく価額と比較し、経営者による見積りの精度を検証した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アップルインターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アップルインターナショナル株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 岡 朋 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 泰 久
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。